

東京都建設局「工事情報共有システム」のリニューアルについて

日頃より、CALS/EC事業の普及にご協力いただき、ありがとうございます。

建設局では、平成15年度より工事情報共有システムを導入し、工事現場等において受発注者双方が電子的に情報を交換・共有することで、円滑かつ効率的に監督等を行う実務の一助としてこれらの活用を推進してきたところです。

このたび、「工事情報共有システム」はICTを活用した生産性向上や行政手続きのデジタル化を推進するため、システムのリニューアルを行いましたのでお知らせいたします。

また、システムのリニューアルに伴い、「工事情報共有システム活用ガイドライン」及び「東京都建設局電子納品運用ガイドライン」についても改定を行いましたのであわせてお知らせいたします。

1 主な変更点

- (1) 画面全体をリニューアル
- (2) 確認すべきことが一目でわかる「マイポータル」
- (3) より多くの工事書類を電子決裁可能な仕組みへ変更
- (4) 決裁完了した書類は自動的に各フォルダへ格納
- (5) 電子成果品の作成支援機能強化と「保管管理システム」へのオンライン納品
- (6) その他(システムの利用終了の流れを変更)

2 変更日

令和3年10月1日

なお、各ガイドラインは令和3年10月1日以降契約となった案件を対象とする。

ただし、適用対象日より前に契約済みの案件についても対応が可能な場合には、令和3年10月改定版によることができるものとする。

3 その他

・リニューアルの詳細及び工事情報共有システム活用ガイドラインは、工事情報共有システムホームページからご確認いただけます(工事情報共有システム活用ガイドラインは近日中に差し替わります)。

(<https://www.cals.metro.tokyo.lg.jp/>)

・東京都建設局電子納品運用ガイドラインは、建設局 HP よりご確認いただけます(近日中に差し替わります)。

(https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/appli/ukeoi/index.html#denshi_nouhin)

【問合せ先】

建設局総務部技術管理課 直通(03)5320-5209